

質問第一号

インドネシヤ産等生こんにやく輸入に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

昭和二十八年二月三日

梅津錦一

参議院議長 佐藤 尙武殿

インドネシヤ産生こんにやく輸入に関する質問主意書

政府が現下生こんにやく玉を輸入しようとする計画についてその内容を明示せられたい。

農林省(農水産課)においては一駄一四万円を上廻るようであるならば、輸入も止むを得ないと考えているようであるが、生産地においては、この計画を業者が利用して、インドネシヤ産との比較を基礎として、すでに一俵買四千円(昨秋収穫期当時)したものが、現在では二千三百円に買いたたかれている。この現象はなお下降状態にあるが、このままでは生こんにやく生産農家にとつては死活の問題である。特にこんにやく生産農家は、生活の大半をこれに依存しているのであるから、政府は速やかにこれが対策をたてる要ありと思うが、政府の責任ある答弁を求める。